

公益社団法人 全国病院理学療法協会

広 報

令和2年12月1日 第239号

目 次

令和2年度	みなし理事会(第2回～第5回)	議事録	1
令和2年度	みなし代議員総会(継続会)	議事録	5
令和2年度	役員職務分掌及び情報収集等に係る役割分担表		6
令和2年度	公益社団法人 全国病院理学療法協会	組織機構	8
令和2年度	第6回理事会	議事録(抄)	9
	新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン		16
	協会事業活動のオンライン化について		17
令和2年度	事業中間報告		20
令和2年度	中間収支報告書		22
令和3年度	基本姿勢(案)		23
	会員実態調査の実施について		24
	お詫びとご報告(理療出版)		25
	諸会議及び役員渉外行動報告		26
	本部発信文書一覧		27
	平野五十男先生「旭日小綬章」受章の榮譽に輝く		28
	「認定訪問マッサージ師」WEB講習のお知らせ		29
	年度末業務予定表		30

令和2年度 第2回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

新型コロナウイルス感染拡大により、技能認定登録制度に係る登録更新のための単位取得が困難な状況にあることから、登録更新期間の延長を認める特例措置を講じることとし、その承認を書面表決で行った。

＜特例措置＞

- (1) 令和2年度中の技能認定登録更新予定者の登録期限を、各支部長の承認により、1年間の延長を技能認定登録制度委員会に申請できる。
- (2) 技能認定登録制度委員会は、申請を承認した更新予定者に「更新期限延長の登録証」を交付する。
- (3) 延長手続きの手数料は徴収しない。

2. 理事会の決議があったとみなされた事項の提案者

会長（代表理事） 平野 五十男

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年5月15日

4. 議事録の作成に係る職務をおこなった理事

会長（代表理事） 平野 五十男

5. 理事総数11名の同意書

別添のとおり

6. 監事総数3名の意義がないことを証する書類

別添のとおり

令和2年5月9日、会長（代表理事）平野五十男が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の議案書を発送し、当該提案につき令和2年5月15までに、理事全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第31条4項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年5月15日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

会長（代表理事） 平野 五十男



令和2年度 第3回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

- ①第61回定時代議員総会・継続会を「実会議方式」から「みなし会議方式」に変更し、役員改選の投票を郵便投票でおこなうことの決議
- ②開票作業における開票立会人（2名）を選任する決議
 - 1) 倉石 健二（協会相談役）
 - 2) 高野 和男（東京都支部）

2. 理事会の決議があったとみなされた事項の提案者

会長（代表理事） 平野 五十男

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年9月9日

4. 議事録の作成に係る職務をおこなった理事

会長（代表理事） 平野 五十男

5. 理事総数11名の同意書

別添のとおり

6. 監事総数3名の意義がないことを証する書類

別添のとおり

令和2年9月2日、会長（代表理事）平野五十男が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の議案書を発送し、当該提案につき令和2年9月9日までに、理事全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第31条4項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年9月9日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

会長（代表理事） 平野 五十男



令和2年度 第4回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第61回定時代議員総会・継続会の役員改選の結果を受けて、代表理事に平野五十男を選定する提案
2. 理事会の決議があったとみなされた事項の提案者
理事 小川 嗣人
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
令和2年10月3日
4. 議事録の作成に係る職務をおこなった理事
会長（代表理事） 平野 五十男
5. 理事総数9名の同意書
別添のとおり
6. 監事総数2名の意義がないことを証する書類
別添のとおり

令和2年9月27日、理事 小川嗣人が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の議案書を発送し、当該提案につき令和2年10月3日までに、理事全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第31条4項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年10月3日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

会長（代表理事） 平野 五十男



令和2年度 第5回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとするみなされた事項の内容

第61回定時代議員総会・継続会の役員改選の結果を受け、代表理事（会長）平野五十男の意見を参考に、

- ① 小川 嗣人を、業務執行理事に選定し、副会長
- ② 青柳 利之を、業務執行理事に選定し、副会長
- ③ 小路口 憲を、業務執行理事に選定し、常任理事
- ④ 丹羽 つとむを、業務執行理事に選定し、常任理事

とする提案

2. 理事会の決議があったとみなされた事項の提案者

代表理事 平野 五十男

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年10月10日

4. 議事録の作成に係る職務をおこなった理事

代表理事 平野五十男

5. 理事総数9名の同意書

別添のとおり

6. 監事総数2名の意義がないことを証する書類

別添のとおり

令和2年10月5日、代表理事・平野五十男が、理事及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の議案書を発送し、当該提案につき令和2年10月10日までに、理事全員から文書により同意する旨の意思表示を、また監事全員から文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第31条4項に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年10月10日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

会長（代表理事） 平野 五十男



第 61 回 定時代議員総会(継続会) 議事録

1. 定時代議員総会の決議があったものとみなされた事項の内容

① 第 6 号議案(役員改選)を郵便投票で実施する

② 第 6 号議案(役員改選)

郵便投票による選挙の結果、下記のとおりを選任された。

理事 平野 五十男(重任)・小川 嗣人(重任)・青柳 利之(重任)

小路口 憲(重任)・丹羽 つとむ(重任)・三浦 政則(重任)

野山 隆司(重任)・寒河江 健一(就任)・坂原 博昭(就任)

監事 中川 保(重任)・大内田 義己(重任)

2. 定時代議員総会(継続会)の決議があったとみなされた事項の提案者

会長(代表理事) 平野 五十男

3. 定時代議員総会(継続会)の決議があったものとみなされた日

令和 2 年 9 月 27 日

4. 議事録の作成に係る職務をおこなった理事

会長(代表理事) 平野 五十男

令和 2 年 8 月 5 日、会長(代表理事)平野五十男が、代議員の全員に対して、定時代議員総会の決議の目的である事項について、上記の内容に係る提案書を発送し、当該提案につき令和 2 年 9 月 11 日までに、代議員全員から同意する旨の意思表示を得たので、法人法第 58 条の規定に基づき、当該提案を承認可決する旨の定時代議員総会(継続会)決議があったものとみなされ、9 月 27 日、郵便投票による役員改選が実施された。

以上のとおり、定時代議員総会(継続会)の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和 2 年 10 月 10 日

公益社団法人 全国病院理学療法協会

会長(代表理事) 平野 五十男



令和2年度 役員職務分掌及び情報収集等に係る役割分担表

会 長 平野 五十男

厚生労働省・医師会関係全般・東洋療法研修試験財団（評議員・生涯研修検討委員）・あはき等法推進協議会・葵税理士法人・ニュー大崎管理組合理事・杉山検校遺徳顕彰会評議員

副会長 青柳 利之 事務局長・保険局長

諸会議の企画及び開催準備・診療報酬、介護報酬に係る情報収集・広報編集委員・協会ホームページの運用管理・エビデンス集計・東洋療法研修試験財団・生涯研修作業部会委員

副会長 小川 嗣人 学術局長・理療編集出版部長（令和3年3月31日まで）

日本理学療法学会・理療の企画編集・理学療法指導者講習会・運動療法機能訓練技能講習会実行委員長・技能認定登録制度委員長・生涯研修教育部会（あはき7団体）

常任理事 小路口 憲 広報局長・理療編集出版部長（令和3年4月1日～）

広報の企画編集・諸会議の書記・理療の企画編集

常任理事 丹羽 つとむ 組織局長

会員管理・組織管理・役員名簿の作成・会員実態調査・組織拡充対策

理 事 三浦 政則 財務局長

財務処理関連業務・葵税理士法人との財務処理

理 事 野山 隆司 事務局次長・情報管理部長

ホームページの運用管理・財務クラウドの運用管理・オンラインによる諸会議及び研修会の運用管理

理 事 寒河江 健一 広報局次長・特殊出版部長

広報の編集企画・諸会議の書記・理療及び広報のCD、デージー利用者の管理・障害者団体関連情報全般

理 事 坂原 博昭 組織局次長

会員実態調査の実施と分析・組織拡充対策

監 事 中川 保 大内田 義己

相談役 柳澤 貞男 倉石 健二

名誉会員 四元 登 丸山 福治 龍澤 良忠

事務局 杉浦 幹雄 公益社団法人管理部長
公益認定等関連対応

委員会

広報編集委員会

平野 五十男 青柳 利之

表彰選考委員会 叙勲・褒章、及び記念事業等に係る表彰全般

委員長 柳澤 貞男

委 員 倉石 健二 平野 五十男

運動療法機能訓練技能講習会実行委員会

委員長 小川 嗣人

委 員 青柳 利之 小路口 憲 丹羽 つとむ
寒河江 健一

技能認定登録制度委員会

委員長 小川 嗣人

委 員 青柳 利之 小路口 憲 丹羽 つとむ
坂原 博昭

役員改選管理委員会

委員長 坂田 武

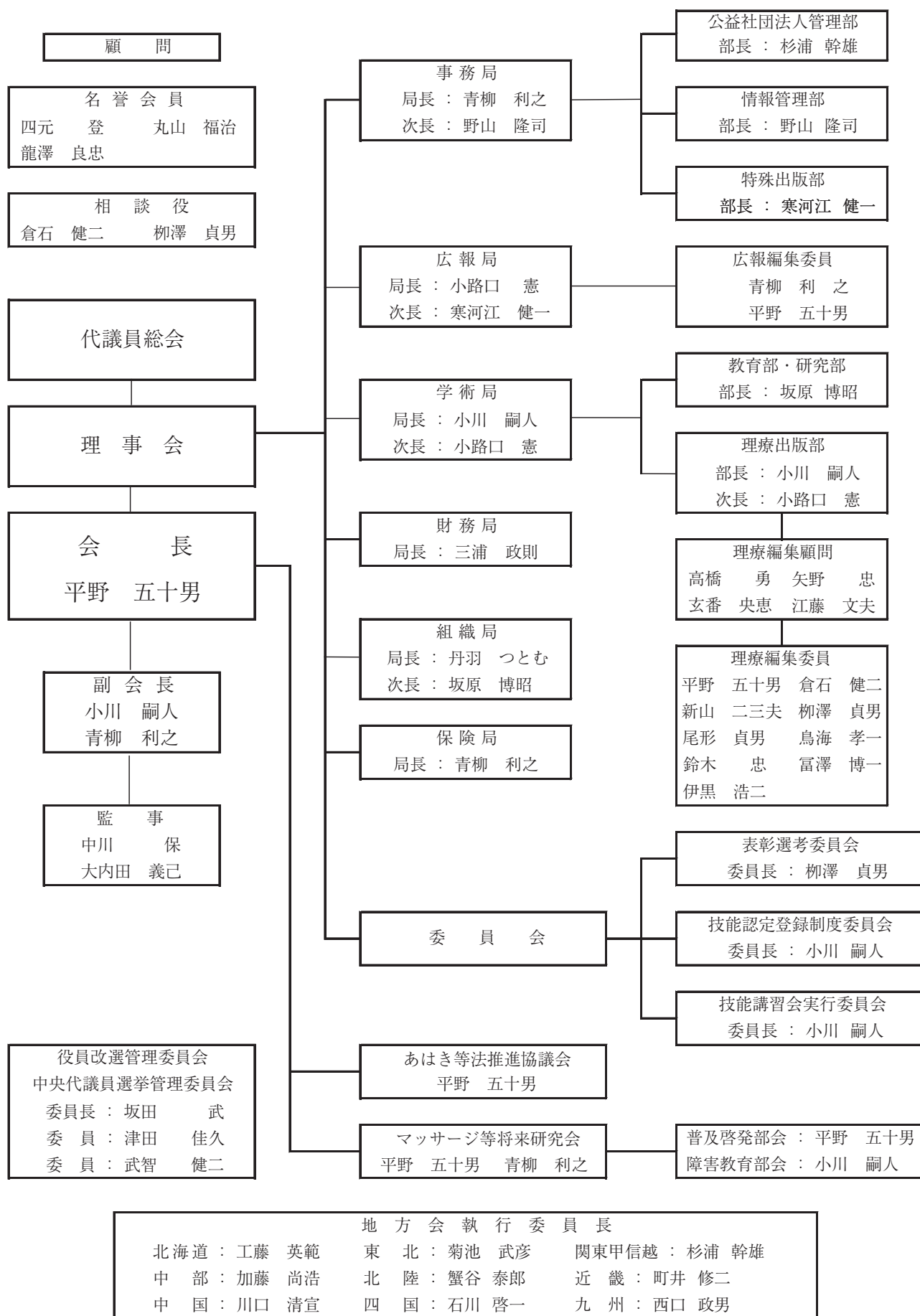
委 員 津田 佳久 武智 健二

中央代議員選挙管理委員会

委員長 坂田 武

委 員 津田 佳久 武智 健二

令和2年度 公益社団法人 全国病院理学療法協会 組織機構



令和2年度 第6回理事会 議事録(抄)

日 時 令和2年11月8日(日)10:40～14:30

場 所 協会事務所

出席者 <◎印はリモートでの出席者>

理 事 平野五十男(会長)

青柳 利之(副会長・事務局長・保険局長)

小川 嗣人(副会長・学術局長・理療編集出版部長)

小路口 憲(常任理事・広報局長)

◎丹羽つとむ(常任理事・組織局長)

三浦 政則(財務局長)

野山 隆司(事務局次長・情報管理部長)

寒河江健一(広報局次長・特殊出版部長)

坂原 博昭(組織局次長)

監 事 中川 保 大内田 義己

相談役 柳澤 貞男(表彰選考委員長)

公益社団法人管理部長 杉浦 幹雄

欠席者 倉石 健二(表彰選考委員)

開会に先立ち青柳事務局長より、出席者数および理事会成立の確認(定款34条定足数)が報告され、併せて報告事項は青柳事務局長が司会進行を。議案は平野会長が議長を務めること。また書記・録音は小路口広報局長が担当することが告げられ、事業及び各部局の報告と議案の審議が行われた。

1. 報告事項

報告1) 諸会議及び役員渉外行動報告など

平 野 諸会議並びに役員渉外行動、本部
発信文書については報告書の通り
である。

(諸会議及び渉外行動報告書 P26 参照)

(発信文書報告書 P27 参照)

(年度末業務予定表 P30 参照)

報告2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う
学会、課題講習会開催状況

小 川 9月13日、10月25日北海道地方
会でWEB講習会を実施している。
今後は、11月29日近畿地方会、
1月三重県支部で講習会が予定さ
れている。

報告3) 令和2年度9月末までの収支概要と
年度末までの収支見込額

三 浦 9月までの収支概要と年度末まで
の収支見込み額については、中間
収支報告書に示したとおりです。
この状況が保たれないと協会決算
は本年度マイナス決算になります。

杉 浦 年度末迄の地方会・支部活動費用
については、不要の支出をおこな
わないように、8月28日に通知
している。

(令和2年度中間収支報告書 P22 参照)

報告4) 協会ホームページの現状とオンライ
ン導入への対応

野 山 新型コロナウイルス感染症の影響
にて、緊急性の高い文書をホーム
ページより発信した。協会事業の
変更に係る文書の発信と新型コロナ
ウイルス感染症に伴う学術事業
の中止に係る文書を新着情報とし
て発信した。

また、新型コロナウイルス感染拡
大に伴って協会事業の中止ならび
に学術活動の停滞に対して、各理
事より事業のオンライン化の必要性
と実用化に向けての検討がされた。

報告5) 広報編集と発行状況

小路口 今年度は7月1日に広報238号を
発行したが、5月の全国学会諸会
議の中止により、例年の内容から
一部変更されて発行している。次
号は12月10日発行予定。

報告6) 理療出版に関する状況報告

小 川 来年2月発行の学会特集号は名古
屋学会の延期により休刊とします。
また、今年度は新型コロナウイルス
感染症の影響で、発行の遅れや
執筆者からの文献の収集にも影響

がでている。

坂 原 会員にとって学術誌「理療」は研鑽するために大切であり、中止はせずに継続を考えていただきたい。理療で勉強するために会員になっている方もおられる。

野 山 学術誌「理療」は定款に示している事業でもあり、編集発行作業は大変とは思いますが可能な範囲で発行していただきたい。

報告 7) 第 43 回 理学療法指導者講習会に係る件

小 川 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式での講習会は中止し、DVD 動画を作製する予定です。

丹 羽 文教学院大学保健医療技術学部内で収録をすることになっており、日程の調整をしている。

野 山 理学療法指導者講習会の伝達講習は年度内に実施する規程になっている。

丹 羽 12 月をめどに DVD 製作し、早期に支部へ配布する。

中 川 第 43 回理学療法指導者講習会の予算執行状況はどの程度ですか。

小 川 講師との打ち合わせもメールで行っていますので、現在のところ指導者講習会の支出は有りません。

報告 8) 第 69 回 日本理学療法学会の現況

小 川 今年度の学会は令和 3 年 5 月に延期になったが、今年度企画していた内容で開催する予定です。抄録については改めて製作することになる。

中 川 第 69 回日本理学療法学会の支出状況はどのようになっているか。

小 川 財務クラウドを見ると支出状況は確認できます。

杉 浦 新型コロナウイルス感染状況の中においても学会開催ができるように、オンラインの活用などを視野に入れて準備を進めていただいた

い。

野 山 コロナ禍の中で参加者収入の減額も予想される。包括的に検討することも必要だ。

報告 9) 技能認定登録期間延長に係る申請書提出の現況

小 川 現在 26 名の登録者から期間延長の申請が出ている。

平 野 有効期限 9 月 30 日の登録更新者 6 名に登録期間延長承認書を発行している。有効期限 12 月 31 日の登録更新者からも期間延長の申請が出ているので、11 月下旬に期間延長承認書を発行する予定。

小 川 登録期間延長申請の届出は、四半期ごとの登録更新時の 2 か月前に提出するようにお願いしたい。

報告 10) 秋の叙勲報告

柳 澤 永年に亘り、協会事業に尽力していただいております、本協会会長平野五十男先生には、「多年にわたり理学療法の進展に尽力された功績が顕著である」として「旭日小綬章」受章の栄誉に浴されましたことを報告いたします。

報告 11) 令和 3 年度 介護報酬改定に係る介護給付費分科会情報

青 柳 来年度の通所介護の個別機能訓練加算について検討の方向性の案が出ている。個別機能訓練加算について、加算を算定できない理由や、算定ができていない事業所での機能訓練の実施状況に鑑み、人員配置要件や機能訓練項目の見直しを行うことを検討してはなどの情報がある。(詳細は協会ホームページ新着情報を参照)

その他

杉 浦 「日本理学療法学会」の商標登録が来年 3 月末で期限切れになるので、登録の再更新を行います。登録経費として 15 万円を見込んで

います。

2. 議 題

議題1) 令和2年度 事業中間報告(中間報告書 P20 参照)

平 野 事業中間報告書は事前に配布されておりますので審議をお願いします。

野 山 今年度のエビデンスの集積状況はどのようなになっているか。

青 柳 会員が担当している患者、利用者の評価では、BI・FIMそれぞれにおいて開始時評価から自立している方が対象になっている向きもあり、治療効果の評価として集積しても治療効果を求める結果には結び付かない状況である。
今後は違う方向で要望活動に取り組むことを、検討しなければならない。

中 川 技能認定登録者の地域包括ケアの算定方法について教えて欲しい。

青 柳 包括にはⅠとⅡがあり、入院料は病棟単位と病室単位で算定する方法になっている。

中 川 会員が地域包括ケアで算定できる根拠は、どこの地域でも可能か。

青 柳 把握しているのは、大阪、新潟、茨城、東京、神奈川、愛知で行っている。

小路口 保険局報告で、厚生労働省の担当官から消炎鎮痛処置料について、何らかの検討も必要である旨の報告が、昨年年第2回理事会にあったと記憶しているが、その後の状況はどうなっているのか。

青 柳 保険局でも、その都度要望はしているが、今のところ進展はしていない。
(全会一致で承認)

議題2) 令和3年度 基本姿勢(案)(P23参照)

平 野 小路口より統合医療の文言を加筆すべきと提言が出ている。
(P15提言8 参照)

小路口 全病理が始まった頃と現在を考えると、会員の就労実態が変化してきており、理学療法のかかわり方も違ってきているので、基本姿勢の中であん摩マッサージ指圧師、柔道整復師等を医療法上の位置付けを求めるのであれば、会員の免許資格である東洋療法の職能団体として、統合医療を推進する担い手の文言を基本姿勢の5中に書き加えるべきではないか。

平 野 基本姿勢の中に統合医療の文言を書き加えることで、定款上問題は無いのか。

小路口 統合医療は医師の指示の下に、西洋医学と東洋医学などを組み合わせて行う医療であります。東洋療法の免許資格者である会員がPT、OTなどと多職種連携して患者の治療にあたる。そのような状況が現在の会員の職場での状況ではないかと思います。

医療法上の理学療法従事者を要求して行くのであれば、統合医療と言う文言を書き加えた方が理解されやすいのではないかと考え提案した。

杉 浦 定款上、協会組織は東洋療法の職能団体とは言い切れない。公益社団法人の基本方針に統合医療の文言を入れることは、その団体の性格付けに係ることなので、その辺が危惧されます。

野 山 今の時点で明記すべきではないと思う。統合医療を推進する団体なのかを、会員の中で良く考えてから進めるべきではないか。

小 川 今すぐに載せるべきではない。

坂 原 医療とは、いろんなものが結び合っているので、統合医療の文言をあえて入れるべきではない。進歩のためにはいろんなことをやるべきだ。

平 野 多くの理事から統合医療の文言を基本姿勢に入れることは、時期尚

早であると結論が出たが、統合医療を協会の中で会長の諮問委員会として勉強して行くことは必要と考えますので、その方向でお願いします。
(全会一致で承認)

議題3) 令和3年度 予算案の骨子

- 三 浦 収入については、会員1,300名と過年度会費等で算出しました。支出は例年と同様です。
- 平 野 前理事より来年度の会費の減額の提言が出ているが、その点は可能か。
- 三 浦 会費の減額は無理である。
- 平 野 東北地方会から提言として、今年度の交付金が余った場合、来年度の交付金が減額されるのではないかと指摘された。
- 三 浦 来年度の交付金については、減額は考えていない。
- 杉 浦 コロナ禍の影響で、事業、活動が行われていないので、活動費が余るのではないかと指摘されるが、同様に事業収入も影響を受けゼロに等しい。その中で事業を継続しているので決まっている固定費が支出される。地方へ交付した活動費の残余金は戻してもらわないと収支均衡は取れない。減免する余裕はない。
- 坂 原 予算が無いのであれば、全国学会の開催を毎年ではなく、隔年で開催するなどを検討してはどうか。
- 平 野 学会の開催は協会事業の基本であり、定款に開催することが示されている。
- 小路口 全国学会の開催を2年続けて中止するのは避けるべきです。今年度末に残余金が発生するのであれば、その額は来年の名古屋学会の感染対策の予算に充てるべきです。残余金の返還より、令和3年度の学会、研修会の感染予防対策費用に充当すべきです。

小 川 感染対策については、県、名古屋市、学会開催担当者と確認を取りながら進めている。今後の感染状況の変化によっては、新たな対応を求められることもあるので、更なる費用のお願いもあり得る。

小路口 来年の学会をコロナ禍の中で開催した場合、学会参加者収入は減少すると思われるので、今年度の残余金については繰り越して、来年度予算に当てた方が良い。

平 野 この様な予算編成については、財務局長はどの様に考えますか。

三 浦 まず、はじめに東北地方会からの意見ですが、来年度の地方活動費については一人当たり5,000円で当初約束した額と同じです。小路口理事からの意見ですが、支部で残る金額がまだ確定されていない、残預金が決まればその様な活用を考えたい。
(賛成多数で承認)

議題4) 映像配信提供に伴う環境整備と技能認定登録制度規定の改正(案)

(協会事業のオンライン化についてP17参照)

小 川 令和2年3月から、新型コロナウイルスの感染拡大により、対面集合での課題講習会の開催が困難となり、会員の学習機会を確保する目的で、オンラインによる研修を課題講習会とする上で、映像配信の環境を整え、それに伴う規程を追加する。

野 山 5月に今後の学術研修方法並びにオンライン授業の可能性について理事より提言が出され、協会事業におけるICTの導入を複数の理事で検討してきた。

具体的な環境整備と方法については改正案のとおりです。

杉 浦 単位を付与する課題講習会として実施するには、技能認定登録制度規程の改正が必要であり、規程の3にオンライン研修の条項を追加

- した。
- 参加費用並びに視聴管理については、別に実施要項を定め実施する。
- オンライン研修はすでに、北海道地方会で実施しており、4月7日の緊急事態宣言以後の研修会に適用するとした。
- 小路口 視聴管理の具体的な方法は、どのようにするのか。
- 小 川 9月、10月に北海道地方会でオンラインサービスのZoomを利用した研修が実施され、その報告では、オンライン配信による問題は発生していないようであり、他の団体でも、このような方法で行っている。単位の付与については、実施要項に参加方法、参加費用を定め、単位取得申請書、単位認定証明書などの発行する手順を実施要項に示し行います。
- 杉 浦 視聴管理については、考察などを書いたレポートの提出を条件にする。
- 小路口 視聴管理をする上で、作成した単位取得申請書の書式には、視聴した内容の感想を記載する形になっている。また、動画配信する上で考えなければならない事は、インターネット接続が出来ない会員に対しての対応の在り方を検討する事が必要です。
- 平 野 インターネット配信を受信出来ない会員に対しての対応策が必要だ。
- 野 山 近畿地方会では、インターネット環境がない会員に対しての対応策として、三密を避けた対面集合とリモートを併用した形での実施する併用方式を検討している。
- 寒河江 山形県会員ではオンライン配信の受信は可能と思う。
- 平 野 オンライン配信に伴う規程の改正について意見を求める。
- 青 柳 北海道地方会の開催要項の中で、参加者の対象を北海道会員と地方役員に限って募集していたので、協会ホームページには掲載出来なかった。
- 野 山 オンライン配信で課題講習会を開催する場合の開催案内には、参加者を地域限定ではなく、全国の会員が自由に参加できるような開催案内にする必要がある。
- 杉 浦 オンライン配信で実施する研修会は、全国の会員が参加できるように、協会ホームページなどで全国の会員へ開催を周知する。
(全会一致で承認)
- 議題5) 山梨県支部の廃止について
- 杉 浦 令和2年3月、関東甲信越地方会山梨県支部より、会員数減少により支部の運営が困難となったため、山梨県支部を廃止し、協会に残る会員及び会計を東京都支部へ吸収して欲しいとの要望がありました。関東甲信越地方会で、この要望を承認しましたので、理事会の承認をお願いします。
- 寒河江 現在の山梨県支部会員数は何名ですか。山梨県の名称はなくなるのですか。
- 杉 浦 残る会員は2～3名です。今年の4月に6～7名が退会している。山梨県の名称は無くなり、東京都支部になります。今後は、東京都支部の管轄区域となります。
(全会一致で承認)
- 議題6) 会員実態調査の実施(調査、回収方法の詳細はP24参照)
- 杉 浦 組織局の事業で、12月に発行する広報239号にアンケート用紙を同封し、会員調査を実施します。アンケートの集計は支部単位で行い、支部長への回答は1月20日までとします。
- 平 野 支部長へ会員実態調査の取組についてのお願ひ文を11月下旬に送付します。
調査結果については組織局でまと

め、3月の理事会で報告してください。
(全会一致で承認)

議題7) 提言、要望について

(1)令和3年度会費の減免(減額)措置の要望
(三宅前理事・他)

提案理由：新型コロナの影響で勤務先の経営環境が厳しくなり、当協会の会員においてもそれらの影響で収入が減収したとの話も聞き及んでおり、会員を支援する方法のひとつとして、今年度、新型コロナの影響により自粛を余儀なくされて、予算措置をしたが執行出来なかった、例えば一番大きな事業の日本理学療法学会の延期を始め、理事会などの事務・事業費等を原資として来年度会費の一定額を減額する。この措置によって会費を減額することにより、退会者を抑制する。

平 野 「令和2年度 第6回理事会」において協議の結果、令和3年度の会費の減免は行わないことが決議された(令和2年度 中間収支報告書 P22 参照)

(2)今年度の「役員選挙」について(東北地方会)

要望内容：今年度の「役員選挙」が「郵送投票」となる場合、公正な開票が確保されるように取扱いを頂きたい。

平 野 9月27日に協会事務所において、坂田 武 役員改選管理委員長の立会いの下、開票立会人2名が同席して、厳正に開票作業が実施された。

(3)今年度の予算執行について(東北地方会)

要望内容：新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う活動自粛により、本来執行されるべき予算が執行できない状況が発生している。この執行できないでいる経費の取扱いについて、本部から明確な対応策を示

して頂きたい。

平 野 ①予定された事業が中止となり、交付金が残ったままとなっている支部・地方会に対し、経費を無駄に執行しないようにとの通達を、8月28日に発送済み。

②残っている交付金を、いくらでも会員に返金してはどうかとの要望には、事業収入がほとんど見込めない中、厳しい財務状況が続いており、返金は不可能。

(令和2年度 中間収支報告書 P22 参照)

(4)ホームページ・クラウド管理について(東北地方会)

要望内容：情報管理担当理事を置いて頂きたい。

平 野 事務局の中に「情報管理部長」のポストを設置し、協会ホームページの管理・財務クラウドの管理に対応していく。

(5)地方会・支部の財務管理業務について(東北地方会)

要望内容：地方会・支部によっては「一般」「技能認定登録」等、項目ごとの預金口座を保有しているが、「項目ごとの複数の預金口座を保有している地方会・支部では預金口座を一本化する」との方針をはっきり打ち出して頂きたい。

平 野 財務局長より、「口座を減らす方向性はよいと思うが、口座の勘定区分を厳密に入力する必要がある、税理士とも協議して、今後、さらに検討していく」との説明あり。

要望内容：「財務業務対応マニュアル」を作成して頂きたい(東北地方会)

平 野 財務局内で検討する。

(6)既存会員への実態調査について(東北地方会)

要望内容：今後実施予定の「既存会員への実

態調査」対象者を「技能認定登録者」に限定せず、「全会員」として実施して頂きたい。

平 野 全会員に実施する。回収率を上げるために支部・地方会の協力が必須です。

(会員実態調査について P24 参照)

(7)新型コロナウイルス感染拡大に係る技能認定登録制度の特例措置について(東北地方会)

要望内容：「特例措置」の対象者を令和2年度中の更新者に限定せず、単位取得期間に自粛期間が含まれるすべての技能認定登録者に適用して頂きたい。

平 野 単位取得期間に自粛期間が含まれる場合は、当然、更新期限の延長を考慮する。

令和3年度の特例措置については、来年3月の理事会で審議する。

(8)基本姿勢(案)の見直し(小路口理事)

要望内容：基本姿勢5. に、下線部分を書き加えることを提案いたします。

病院等で理学療法、運動療法、機能訓練に従事している「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師」について、統合医療を推進する担い手として、医療法に基づく「医療従事者」として位置付けられるよう活動を推進する。

平 野 基本姿勢に入れることは時期尚早である。

(令和3年度 基本姿勢案 P23 参照)

(9)統合医療推進委員会の設置(小路口理事)

要望内容：東洋医学の手技療法をとおして国民医療に携わる医療職能団体として、協会の事業活動の中で統合医療の推進をどのように図るべきかを検討する委員会の設置を提案いたします。

平 野 統合医療を協会内で勉強して行く

ことは必要だ。会長の諮問委員会として検討を始める方向でお願いする。

(10)総務局の設置(野山理事)

要望内容：協会運営での効率的かつ円滑な事業推進を図るため、協会各部局と連携または協力して実務を担う「総務局」を設置する必要がある。

平 野 情報管理部を設置し対応する。

議題8) その他

小 川 協会ホームページを活用したオンライン研修を、12月より開始します。昨年の石川県で開催した指導者講習会の内容を配信します。

また、広島県で感染対策を行った上で、10月に講習会が開催されています。他の地方会、支部においても感染予防対策を講じた上で、研修会等の開催に取り組んで欲しい。

大内田 地方組織の財務管理のなかで、項目ごとに通帳を持っている。地方組織の会計を一本の通帳にできないか。

三 浦 公益会計に移行した時から特別会計ごとに通帳を用意して会計処理をお願いしているが、地方組織から一本化への要望は理解しています。区分ごとの会計処理を見ると、すべての地方組織で正確に処理できている訳ではなく、会計入力に正確にできるまでは一本化を全国統一するのはまだ早いと考える。自信のあるところに行っても良いと思う。

杉 浦 口座を整理して行くことは理解できるが、一般会計と特別会計の2本の口座が良いと思う。会計区分の入力を正確にできるかが条件になる。

小路口 本部からの資金の送金はメイン口座に、一般と特別の合計した金額が入金されるが、会計クラウド上

では特別会計口座へも入金した状態で入力されているので、正確な送金処理をお願いしたい。

三 浦 処理の問題なので充分注意して行う。

小路口 口座が複数あるためにそのような処理の間違いも発生する、葵税理士からも使っていない口座は解約するようにと指摘があります。東北地方会からの意見も有りますので、一本化する方向で検討をお願い

いたします。

平 野 財務局長、この件について検討してください。

理事会では、多くの質問や意見が出されましたが、広報紙面の都合により、審議の過程を妨げない範囲で割愛させていただきました。

以 上

講習会等学術活動における 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

11 月に入り、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大第 3 波が到来し、Go-To キャンペーンの一部一時停止など、政府、自治体による感染拡大の抑制措置が講じられています。

本協会においても公益団体として社会的責任を果たすため、講習会等を実施する場合は、このガイドラインを参考に、運営スタッフ、参加者の感染予防に留意してください。

＜留意事項＞

- ①講習会の開催に当たっては、政府、地域自治体（都道府県及び市区町村）の発する感染予防対策ガイドラインを遵守し、いわゆる 3 密対策を充分講じること。
- ②政府、地域自治体（都道府県及び市区町村）のイベント開催のガイドラインを遵守して、適正に参加人数の制限を行うこと。
- ③運営スタッフ、参加者は、全員マスクを着用すること。
- ④発熱、体調不良の者は、参加を認めないこと。
- ⑤手指消毒液を、会場に用意すること。
- ⑥会場が密にならないよう、換気に努めること。
- ⑦開催案内に、感染予防対策を実施する旨を、明記する。
- ⑧主催者は、万一、感染者が発生した場合に備え、参加者の氏名、連絡先などを明記した参加者名簿を作成し、講習会終了後、3 週間程度、保持すること。

※感染者発生の際は、保健所などの行政当局の指示を仰ぎ、協力すること。

※同時に協会本部（会長、学術局長）へ報告すること。

以上

令和 2 年 11 月 26 日
学術局長 小川嗣人

協会事業活動のオンライン化について

＜映像配信提供に伴う環境整備＞

令和2年3月から、新型コロナウイルスの感染拡大により、対面集合での課題講習会の開催が困難となったため、会員の学習機会を確保する目的で、オンラインによる研修を課題講習会とするうえで映像配信の環境を整え、それに伴う規程を追加する。

1. 【環境整備と方法】

◆協会ホームページ動画配信事業

- 1) 本協会のホームページから会員限定に視聴可能なシステムの構築を図る。
- 2) 配信には Vimeo を使用しセキュリティ対策にも努める。
- 3) 令和元年度理学療法指導者講習会(石川県金沢市開催)のDVDの配信から始める。
- 4) 事業費としては今年度予算内に納まると思われる。
- 5) 映像配信は12月を目指す。

◆オンライン研修学術活動

- 1) 早急にオンラインによる研修会等の開催に努める。
- 2) 学術活動におけるWEB研修会(リモート形式・対面併用含む)の取り組み。
- 3) 有料サービス「Zoom ウェビナー」の活用。
- 4) 会員個人の視聴環境整備に係る費用は個人負担とする。

＜技能認定登録制度規程の改正＞

2. 【規程の改正】

技能認定登録制度規程の3に、以下の条項を追加する。

(4) オンライン研修

- ①オンライン講義、映像配信など、オンラインによる研修会を、単位取得の課題講習会として認定単位を付与することができる。
- ②オンライン研修会の実施に当たっては、参加費用、視聴管理などについて、別に実施要項を定めて実施する。
- ③この規程にいうオンライン研修会は、新型インフルエンザ特措法による緊急事態宣言(令和2年4月7日)以後に、この法人が実施した研修会に適用できるものとする。

付記 令和2年11月8日 オンライン研修に係る規程を追加する。

＜オンライン配信による技能認定登録課題講習会実施要領＞

1. 目的

本協会会員が技能認定登録更新単位取得のためオンラインによる映像動画で必要な知識、技術及び質の向上を図ることを目的とする。

2. 講習会の実施

学会、講習会又はこれに準ずるものとして当協会が認めたものを以下の要領で実施する。

3. 配信の内容

生中継映像、録画映像、DVD 映像及びこれらに準ずるものと認めたられもの。

4. 配信の方法及び運用

主催者(学会長、地方会執行委員長、支部長等)はZoom、Skype、Vimeo 等の配信専用ツールを使用する。

1) 導入設定時

- ①使用ツールの契約、会場のインターネット環境整備の確認をする。
- ②配信周辺機器類(カメラ、マイク、モニター等)の整備と確認をする。

2) 運用時

- ①事前に使用ツール、参加方法等を周知する。
- ②周辺機器類の作動確認をする。
- ③配信中の通信、機器類のトラブルに対応できるように努める。

5. 受講方法

- 1) 視聴希望者は主催者へメールで申し込む。
- 2) 主催者は受講料の徴収方法を受講者へメールで伝える。
- 3) 受講者は指定された方法で期限内に受講料を振り込む。
- 4) 主催者は入金確認後、受講登録確認した旨と配信に必要なサイトの URL、ID、パスワード等を受講者にメールで伝える。
- 5) 受講者は受講後、速やかに単位取得申請書(様式 1-1,2,3)を協会ホームページからダウンロードして主催者に提出する。
- 6) 主催者は単位取得申請書内容を精査確認した後、規程の単位数を単位認定証明書(様式 2-1,2,3)へ記載し、単位認定証明書及び単位認定シールを受講者に交付する。
- 7) 本部が、協会ホームページから映像配信するオンライン研修については、
 - ①受講希望者は、地方会執行委員長または、支部長へメールで申し込む。
 - ②ID、パスワード、単位数、視聴期間等を事前に学術局長から各地方会執行委員長、支部長へ伝える。

③本部が配信するオンライン研修も自支部主催の講習会と同様に、1)～6)の方法で取り扱う。

④徴収した受講料は、受講を取り扱う地方会、支部の収入とする。

6. 受講料

学会や技能認定登録制度規程に定める従前の対面受講で行う講習会と同じ金額

7. 単位数

技能認定登録制度規程に定める従前の対面受講で行う講習会と同じ単位数

8. 視聴管理

1) 主催者は公平で正しく且つ円滑な運用ができるよう準備、整備、管理に努める。

2) 主催者は受講者の視聴管理のため単位取得申請書の視聴した内容を確認し、十分な記載がないものは認定単位の付与を認めない。

3) 主催者は受講の不正が発覚した場合、直ちに認定単位を取り消して不正内容を把握し文書等に記録して保管する。

9. セキュリティ対策

主催者は講習会内容の記録保存(更新期間の3年間)、受講者の視聴確認と個人情報の外部漏洩及び著作権等の侵害がないようセキュリティ対策の徹底を図り管理すること。

10. その他

運用に重大な問題等が発生した場合は会長、副会長、学術局長及び主催者と協議しその対応にあたる。

以上

令和2年11月20日

学術局長 小川嗣人

令和2年度 事業中間報告

1. 事務局

1) 会議の開催

- (1)第61回 定時代議員総会(みなし)
令和2年5月22日
- (2)第61回 定時代議員総会継続会(みなし)
令和2年9月27日
- (3)理事会5回(みなし)5月1日・5月15日
9月9日・10月3日・10月10日
- (4)理事会1回11月8日
- (5)会長・副会長等業務会議2回7月5日・
11月7日

2) 事務処理及び管理

- (1)葵税理士法人との決算処理作業
- (2)法人業務及び会計に係る報告書の提出
- (3)関連省庁、団体、学会等に対する各種要望書作成と要望活動
- (4)各支部から提出された令和元年度事業報告、決算報告等の整理、管理

3) 協会ホームページの運営、管理

- (1)最新情報の原稿作成、掲載
- (2)各部局の原稿確認、掲載
- (3)各ページの更新、デザイン変更
- (4)ホームページ委託業者との連絡、調整

4) その他

- (1)オンライン会議に係る情報収集、準備
- (2)東洋療法研修試験財団生涯研修作業部会への参画
- (3)あはき等法推進協議会への参画

2. 組織局

- 1) 会員登録事項届けの受理及び処理
- 2) 令和2年度版 会員名簿作製及び配布
- 3) 組織管理クラウド情報の更新による会員の実態把握
- 4) 更新作業後の通知

3. 保険局

- 1) 診療報酬、介護報酬問い合わせ対応
 - (1)技能認定登録者の算定及び地域包括ケア

入院料の算定根拠等

2) 令和2年度 診療報酬改定関連

- (1)情報収集及び確認
- (2)改定情報の周知(広報及び協会ホームページ)
- 3) 令和3年度 介護報酬改定の情報収集

4. 広報局

- 1) 広報238号の編集作業(三校)を経て7月1日発行1350部
- 2) デイジー横浜との広報238号特殊出版物作業に係る対応
- 3) 広報239号編集委員会開催11月7日
 - (1)広報発行内容の検討
 - (2)発行スケジュールの作成及び掲載原稿の依頼
 - (3)編集委員との校正作業の連絡調整
- 4) 広報239号校正、大圏社との連絡調整
- 5) デイジー横浜との広報239号に係わる対応

5. 財務局

1) 会費納入状況(10月21日現在)

- (1)会費納入対象者 1,327名
本年度 未納者 113名
- (2)過年度の未納状況
平成30年度 未納者 45名
令和元年度 未納者 49名

2) 財務報告

- (1)今年度も四半期ごとの決算業務を実施している
- (2)各地方会・支部、各地方学会、全国学会への交付を完了した
- (3)会費未納者への請求(督促状発送7月403通・11月163通)

6. 学術局

1) 全般

- (1)第69回 日本理学療法学会の開催を中止し、令和3年度に延期

- (2)運動療法機能訓練技能講習会の神奈川県支部、近畿会開催を中止
- 2) 教育部
 - (1)第 43 回 理学療法指導者講習会の開催を中止
 - (2)第 43 回 理学療法指導者講習会の DVD (講師単独撮影)作製依頼
- 7. 理療出版部
 - 1) 原稿依頼、収集、校正等の編集業務
 - 2) 理療の発行
 - (1) Vol 50 No.1(193号) 1,500 部
 - (2) Vol 50 No.2(194号) 1,500 部
- 8. 特殊出版部
 - 1) 理療「音声対応 C D」No. 193 号 67 部
 - 2) 理療「音声対応 C D」No. 194 号 67 部
 - 3) 理療「デージー図書」No. 193 号
 - 4) 理療「デージー図書」No. 194 号
 - 5) 広報「C D 版」No. 238 号 35 部
 - 6) 広報「デージー版」No. 238 号 33 部
- 9. 運動療法機能訓練技能講習会委員会
新型コロナウイルス感染拡大のため、神奈川県支部、近畿地方会の 2 会場の開講を中止した。
- 10. 技能認定登録制度委員会
 - 1) 令和元年度 単位取得講習会報告書の審査及び承認単位通知書の発行
 - 2) 技能認定登録及び技能認定登録更新等の遂行
 - 3) 学会・講習会開催案内のホームページ掲載
 - 4) 新型コロナウイルス感染拡大のため、学会や課題講習会の開催を中止し、登録更新に係わる単位取得の困難な方を対象に、有効期限を延長する特別措置を講じた。
- 11. 表彰選考委員会
 - 1) 叙勲・褒章受章者の推薦と関係官庁との折衝

以上

令和 2 年度 中間収支報告書

令和 2 年度 9 月末迄の収支概要と年度末迄の収支見込額

(金額欄は上 2 ケタ程度の概数、単位：万円)

	金 額	摘 要
繰越額	180	地方会・支部 183 万円
9 月末迄の収入	2,700	年会費(会員1204名×22000円=26,488,000円、会友99,000円)、 過年度72,000円、講習会143,000円、技能認定195,000円 合 計 26,997,000円
①流動資産合計	2,880	
9 月末迄の支出	1,450	本部 1,080 万円 学会、支部・地方会 370 万円
年度末迄の支出	800	本部維持費 480 万円、理療・広報 120 万円 理事会 2 回 80 万円、商標登録 20 万円 学術オンラインシステム費用 100 万円 合 計 800 万円
	170	全国学会、地方学会費用
	460	10 月以降の地方会・支部活動費用
②支出合計	2,880	

- (1)上記内容より 9 月末残高は 1430 万円になります。これには地方会・支部の活動費が含まれています(本部の 9 月末の残高は約 500 万円です)。
- (2)10 月以降の本部の支出見込額は 800 万円となり、会費未納者納入見込額等 100 万円を加算しても 600 万円程度にしかありませんが、年度末迄の地方会・支部活動費用の余剰金返戻を 200 万円程度見積もると、本部の年度末迄の必要支出額上記 800 万円が可能になると推測されます。
- (3)地方会・支部活動費用の 9 月末残高は約 950 万円あります。
これには、学会費用約 170 万(全国学会約 130 万円、地方学会 40 万円)が含まれています。
差額の約 780 万円が 10 月以降の地方会・支部活動費用になりますが、10 月以降の地方会・支部活動費用見込額を収支均衡を保つため 460 万円と見積もりました。
- (4)年度末迄に見込額以上の支出になると本年度の協会決算はマイナスになります。

令和3年度 基本姿勢(案)

会員数の減少と高齢化が進む本協会にとって、厳しい運営が続いているなか、組織を充実し、基盤の強化を図ることが急務である。

第61回定時代議員総会で決定された事業の推進状況と、各地方会及び支部から寄せられた意見、要望を踏まえ、理事会において審議し、令和3年度基本姿勢（案）を作成するものである。

1. 学識、技術の向上

理学療法従事者の学識、技術を向上させる目的で、日本理学療法学会及び運動療法機能訓練技能講習会並びに、理学療法指導者講習会等を主催するとともに、学術誌の発行、技能認定登録制度に伴う単位取得講習会の充実、併せて研究活動の指導を推進する。

2. 診療報酬制度における取り組み

技能認定登録者が実施するリハビリテーション等のエビデンス集積と消炎鎮痛処置における手技療法の評価の見直し及び、職場における会員の実態について把握し、厚生労働省等へ要望を行う。

また、技能認定を行っているはり師きゅう師を、疾患別リハビリテーション料の施設基準における算定要員として、組み入れられるよう活動を継続する。

3. 介護報酬制度における取り組み

技能認定登録者が実施するリハビリテーション及び個別機能訓練等のエビデンスの集積と、職場における会員の実態について把握し、厚生労働省へ要望を行う。

4. 技能認定登録制度の推進

平成15年度に発足したこの制度は、厚生労働省及び関連医学会等において一定の評価をいただき、平成18年度の診療報酬改定並びに、平成21年の介護報酬改定で、「運動療法機能訓練技能講習会を受講するとともに、定期的に適切な研修を修了しているあん摩マッサージ指圧師等」として、算定要員に位置付けられている。

今後、講習会等の更なる充実を図り、技能認定登録者がリハビリテーション及び機能訓練等の領域において容認され、その役割を確立できるよう努力する。

5. 医療機関及び介護保険施設、福祉施設等で理学療法業務に従事するあん摩マッサージ指圧師、柔道整復師等の医療法上の位置付け

病院等で理学療法、運動療法、機能訓練に従事しているあん摩マッサージ指圧師及び柔道整復師等について、医療法に基づく「医療従事者」として位置付けられるよう、活動を推進する。

6. 組織強化

公益社団法人としての事業を推進するため、組織の充実と財政基盤の強化を図る。

組織の拡充については、マッサージ師、柔道整復師の養成校に対し、卒業生の本協会への入会を呼びかけるほか、介護保険分野のリハビリテーション及び機能訓練従事者に対しても、積極的に入会を勧める。

会員実態調査の実施について（お願い）

この度、会員の勤務状況などを把握する目的で、アンケート調査を実施いたします。

平成 28 年度に行いました会員実態調査では、回収率が 48.5%にとどまり、会員の实態を正確に把握するに至りませんでした。

今回のアンケート調査では、全会員からの回収を目指しておりますので、広報に同封いたしましたアンケート用紙を、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

<調査の目的>

会員の勤務実態を把握し、診療報酬・介護報酬の改定における協会要望の基礎資料として協会活動に反映させる目的で実施します。

<調査の方法>

広報 239 号に同封されているアンケート用紙の調査項目に対し、回答をお願いします。

<回収の方法>

アンケートの回答は、所属する支部の支部長へ提出してください。

提出方法は以下の内、どちらかの方法で行ってください。

- ①回答したアンケート用紙を支部長へ郵送する
- ②回答したアンケート用紙の添付ファイルをメールで支部長へ送信する
- ③回答したアンケート用紙の番号をメールまたは電話などで支部長へ通知する

ご多用のところお手数をお掛け致しますが、会員実態調査の取り組みにご協力をお願い致します。

以上

令和2年11月吉日

会 員 各位

公益社団法人 全国病院理学療法協会
理療発行責任者 平野 五十男

お詫びとご報告

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、理療196号につきまして令和3年2月発行の予定でしたが、今年度の日本理学療法学会が開催中止となり掲載原稿を寄稿いただけませんでした。

また、他の学会や研修会等も相次いで中止となり執筆いただける先生方のご寄稿が遅れるか見送り等の状況です。

本年度、193号・194号は遅れながらも発行いたしましたが、新型コロナウイルスとの戦いは未だ終わらず、コロナは収束はしても終息はしておりません。

理療196号発行は5月となりますこと誠に恐縮に存じますが、ご理解とご了承のほどお願い申し上げます。

敬具

諸会議及び役員渉外行動報告

月日	用 務 地	用 務 内 容
7/5	協会事務所	令和2年度事業遂行に係る三役会(平野・青柳・杉浦)
9	協会事務所	会員管理・財務管理に係る協議(平野・杉浦)
10	品川区役所法務局	履歴事項全部証明書の申請(平野)
14	ツナビル	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
16	協会事務所	葵税理士法人 財務処理(平野・三浦・杉浦)
24・25	協会事務所	令和2年度 事務所保管用会員名簿作成(平野)
27	協会事務所	代議員総会 継続会の実施方法の変更に係る協議 (平野・杉浦)
8/5	協会事務所	代議員総会・継続会の実施方法の変更検討(平野・杉浦)
8	協会事務所	表彰選考委員会(柳澤・倉石・平野)
12	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・杉浦)
20	厚生労働省医政局医事課	令和3年春の叙勲候補者の推薦(平野)
26	協会事務所	役員改選に伴う理事会書面表に係る決協議(平野・杉浦)
9/2	協会事務所	理事会書面表決文書作成・発送(平野・杉浦)
3	協会事務所	J C B法人カードに係る協議(平野・J C B担当者)
11	協会事務所	代議員へ投票用紙等発送(平野・杉浦)
16	協会事務所	葵税理士法人 財務処理(平野・三浦・杉浦)
17	協会事務所	財務処理・会員管理データの確認作業(平野・松島)
27	協会事務所	役員改選 開票(坂田・柳澤・倉石・高野)
27	協会事務所	選挙結果報告・役員就任承諾書等に係る文書発送作業 (小川・杉浦・平野)
10/3	協会事務所	業務執行理事 選定に係る事務処理(平野・杉浦)
5	桜井司法書士事務所	役員変更登記に係る書類提出(平野)
7	協会事務所	理事会開催通知作成及び発送作業(平野・杉浦)
13	ツナビル	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
15	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
16	協会事務所	協会事務所用パソコンセッティング作業(平野)
27	ツナビル	ニュー大崎管理組合理事会(平野)
28	東洋療法研修試験財団	生涯研修検討委員会(平野)
11/5	協会事務所	葵税理士法人財務処理(平野・三浦・杉浦)
7	協会事務所	三役会・広報編集委員会・理事会会場設置作業 (平野・小川・青柳・小路口・野山・杉浦)
8	協会事務所	令和2年度 第6回理事会(理事会構成員)

本部発信文書一覧

月日	文書番号	宛 先	文 書 名
6/8	30	受賞者 各位	栄誉賞・学会長表彰・準備委員長表彰状の送付
10	事務連絡	東武宇都宮百貨店	お中元の注文について
12	31	デイジー横浜	広報・連盟報のデイジー版・複製版製作に係る業務委託契約書の送付について
15	32	該当 支部長	技能認定登録更新延長申請書の提出時期について
15	33	新潟県 支部長	新型コロナウイルス感染拡大に係る技能認定登録更新の延長申請について
18	34	執行委員長・支部長 各位	令和2年度 第1四半期 決算ファイル送付について
20	35	支部長 各位	令和2年度 「承認単位通知書」の送付について
20	36	執行委員長・支部長 各位	第43回 理学療法指導者講習会の受講者推薦について(依頼)
25	37	東洋療法研修試験財団 理事長	令和元年度 生涯研修会終了報告書 令和2年度 生涯研修開催届の送付について
7/3	38	会費未納者	令和2年度 会費納入のお願い(会費督促状397通)
6	39	理事会構成員・執行委員長 各位	令和2年度 会費未納者リストの送付について
6	40	支部長 各位	会費未納者への督促のお願い
6	41	会友会員 各位	会友会費納入のお願い
13	42	支部長 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新について
15	43	会費未納者	令和2年度 会費納入のお願い(会費督促状6通)
17	44	支部長 各位	東洋療法研修試験財団 生涯研修修了証書の送付について
8/4	事務連絡	該当 支部長	会費督促状の返戻者の住所確認のお願い
5	45	役員・代議員・選管委員 各位	代議員総会継続会を郵便投票方式(みなし会議)に変更のお知らせ
14	事務連絡	該当 支部長	葬税理士法人からの指摘メールの確認のお願い
20	46	厚生労働省医政局長	令和3年 春の叙勲候補者の推薦について
26	47	理事・執行委員長・支部長 各位	第43回 理学療法指導者講習会開催中止のお知らせ
28	48	執行委員長・支部長 各位	令和2年度 第2期交付金について
28	49	支部長 各位	令和2年度 交付金支出について
9/2	50	理事・監事 各位	新型コロナウイルス感染拡大に係る代議員総会継続会の実施方式変更の書面表決について(お願い)
2	事務連絡	役員改選管理委員長	役員改選郵便投票に係るご連絡
10	51	執行委員長・支部長 各位	令和2年度 第2四半期決算ファイル送付について
11	務連絡	代議員 各位	役員改選の郵便投票のお願い
25	52	岩手医科大学付属病院 整形外科	特任教授 遠藤寛興 先生
27	選管連絡	代議員・立候補者 各位	役員改選の開票結果のご報告
27	事務連絡	理事・監事 各位	役員就任に係る事務手続きのご連絡
27	53	理事・監事 各位	代表理事選定に係るご提案
10/3	54	理事・監事 各位	業務執行理事 選定に係るご提案
8	55	理事会構成員 各位	令和2年度 第6回理事会開催について
12	56	該当支部長 各位	技能認定登録制度に係る登録の更新について
12	57	千葉県 支部長	確認事項に対する回答
20	58	執行委員長・支部長 各位	令和2年度 役員改選結果について

平 野 五 十 男 先生 旭日小綬章の栄誉に輝く



この度、令和2年秋の叙勲に際し、厚生労働省医政局を通して申請中でありました、本協会会長 平野五十男先生には、「多年にわたり理学療法の実進に尽力された功績が顕著である」として「旭日小綬章」受章の栄誉に浴されました。誠にめでとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大のため、秋の叙勲においても伝達式や皇居での天皇陛下への拝謁は中止となりました。

先生は、昭和44年に本会栃木県支部に入会し支部理事を経て、昭和63年より協会の常任理事を14年間、平成14年から12年間は副会長、平成26年から会長として重責を果しております。

特に平成2年から18年間は財務局長として健全な運営と財務基盤の安定に努め、公益法人への移行時には法人会計諸表の変更、作成に手腕を発揮し、会長に就任してからは協会の体質改善と組織強化を目的とした定款改正を行い、役員定数の削減や法人業務運営の経費削減など協会運営に多大な貢献をしております。

ここに、心から慶祝の意を表すとともに、今後、一層のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、栄誉報告といたします。

令和2年11月吉日

公益社団法人 全国病院理学療法協会 表彰選考委員会

「認定訪問マッサージ師」WEB講習会のお知らせ

この度、令和2年12月より、療養費の改定を予定しており、改定のポイントを今後の動向と併せて、厚生労働省と長く交渉をしている全鍼師会の往田保険委員長よりWEBにて講義していただきます。

多くの会員の皆様の受講をよろしくお願いいたします。

1. 演題：「療養費改定のポイント」～今後の動向について～

講師：公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会
保険委員長 往田 和章 先生

2. 受講方法 WEB (YouTube の限定配信)

＜講義受講期間＞

令和2年12月15日(火)～21日(月) 24時間アクセス可能。

講義時間は、90分、生涯研修認定講習会で臨床2単位取得できます。

参加証明書を希望される方は、受講後事務局まで「参加証明書希望」とメールしてください。後日、事務局より配信いたします。

3. 受講費：1,000円（事務局のゆうちょ銀行口座へ振り込んでください）

4. 受講申し込み方法：受講費を振り込み後、事務局のメールアドレス宛に 所属師会名、受講者氏名を記載して申し込んでください。 後日、パスワードをお送りいたします。

5. 申込締め切り：令和2年12月15日

*事務局メールアドレス：ninteihoumon@saitama-sams.or.jp

6. 振込先口座番号

1) 「ゆうちょ銀行」から振り込まれる場合

口座記号番号：00140—8—346480

2) 「ゆうちょ銀行」以外からの振り込みされる場合

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一九(ゼロイチキュウ)

預金種類：当座預金

口座番号：0346480

口座名称：マッサージトウショウライケンキュウカイ

(漢字：マッサージ等将来研究会生涯・教育部会)

マッサージ等将来研究会主催
以上

年度末業務予定表

区 分	上 旬	中 旬	下 旬
令和 2 年 12 月		広報239号 発行	年末年始のため事務所休み 12月28日(月)～1月5日(火) 年末年始 緊急連絡先 平野 会長 090-7423-1764 小川副会長 080-1626-9580 青柳副会長 090-2492-3317
令和 3 年 1 月	年末年始のため事務所休み 12月28日(月)～1月5日(火)		支部・地方会 令和3年度予算書 提出 31日(日)本部必着
2 月			
3 月	第 7 回 理事会 7 日(日) 第62回 定時代議員総会議案審議		第62回 定時代議員総会議案書(広報240号 下旬発送)
4 月	支部・地方会 令和元年度決算書提出 10日(土)本部必着	学会・諸会 議開催準備 の作業	支部から本部へ諸会議出席者名簿提出 決算書類の書面表決発送 年度末監査 29日(祝)
5 月	決算書類を代議員に発送10日(月) 学会・諸会議開催準備の作業		地方会代表者会議 28日(金) 第62回 定時代議員総会 28日(金) 第69回 日本理学療法学会 名古屋市 29日(土)・30日(日)

1. あはき等法推進協議会、生涯教育部会、(新型コロナウイルス感染拡大のため休止中)
2. 東洋療法研修試験財団の関連会議は、不定期に開催
3. 葵税理士法人による財務処理作業は、協会事務所で毎月 1 回実施

支部長ならびに地方会執行委員長へのお願い

支部・地方会の令和 3 年度予算書案は、1 月 31 日(日)までに、令和 2 年度決算書については 4 月 10 日(土)までに本部事務局へ提出してください。

発行人 公益社団法人 全国病院理学療法協会
〒141-0032 東京都品川区大崎3-6-21
ニュー大崎 318号

TEL 03(3494)1948
FAX 03(3494)1950

ホームページアドレス <http://nhpta.net>

発行責任者 平野 五十男

編集責任者 小路口 憲
ken218@lapis.plala.or.jp